

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	355 出産育児一時金	会計	02	国民健康保険事業特別会計(事業勘定)
		款	02	保険給付費
		項	04	出産育児諸費
		目	01	出産育児一時金
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	483	出産育児一時金
		細々目	01	出産育児一時金
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード	130600		担当者
	名称	健康福祉部保険年金課		氏名
				藤岡 雅之
				連絡先
				22 - 9659 (内線) 2650

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	出産一時金交付対象の国民健康保険加入者	※対象件数
成果(どうする)	出産時における経費負担の軽減になる。	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	出産時に35万円を一時金として交付してきたが、平成21年10月より39万円に変更。 また、医療保障制度に加入している医療機関での出産については、3万円を上乗せして給付。 平成18年度より実施してきた出産育児一時金受取代理制度については、平成21年10月以降医療機関への直接払い制度ができたため実質廃止となった。	
社会情勢 の変化等	出産一時金直接支払い制度ができたため、これまで滞納者には、税充当を依頼してきたが不可能となった。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
出産一時金交付者	人	人	目標	120	目標	130
			実績	102	実績	93
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
本年度出産一時金交付者 / 前年度出産一時金交付者	%	本年度出産一時金交付者を分子とし、前年度出産一時金交付者を分母として伸び率を指標とした。	目標	100	目標	100	
			実績	85	実績	91.1	
			目標		目標		
			実績		実績		

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	36,330	36,445	47,880	47,880				
Aの 財源 内訳								
国庫支出金		780		2,280				
県支出金								
地方債								
その他	24,220	24,297	30,400					
一般財源	12,110	11,368	15,200	47,880				
事業投入人件費(B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440
フルコスト(A)+(B)	37,770	37,885	49,320	49,320				

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○	国民健康保険法第58条 「保険者は、被保険者の出産及び死亡に関しては、条例又は規約の定めるところにより、出産育児一時金の支給又は葬祭費の支給若しくは葬祭の給付を行うものとする。ただし、特別の理由があるときは、その全部又は一部を行わないことができる。」
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 度 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求められることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	医療機関への直接払い制度を21年度10月から実施している。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 滞納保険税のある出産予定者の不安の解消につながる

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	藤岡 雅之
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 直接払い制度の周知
現時点における課題、その他	直接払い制度利用により、保険税充当ができなくなった
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	収税課と連携し、毎年度目標収納率を定め、達成に努める。